

丸 総 第 108 号  
令和 8 年 5 月 29 日

総務大臣 林 芳正 殿

丸森町長  
保科 郷雄

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和 5 年 3 月 14 日  
(2) サービス開始日 : 令和 5 年 3 月 14 日

2. 目標達成状況

| 指標                 | 目標<br>(目標年度)                             | 実績値     |         |         |
|--------------------|--|---------|---------|---------|
|                    |  | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
| 家庭用 Wi-Fi の<br>設置数 | 10 箇所<br>(令和 5 年度)<br>30 箇所<br>(令和 6 年度) | 9 箇所    | 16 箇所   | 17 箇所   |

(参考)

| 提供可能回線数 | 利用回線数   |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
|         | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
| 50 回線   | 9 回線    | 16 回線   | 17 回線   |

### 3. 目標達成に向けて実施した取組

令和5年度以降、スマートフォン操作教室を町内で累計39回開催するとともに、広報紙やホームページ、防災講話等を通じ、防災を含む行政情報をキャッチするためのツールとしてスマートフォンの利用とWi-Fiの設置を促している。

### 4. 評価

サービスの開始後、令和5年7月から災害公営住宅への入居が進み、入居率は各年度末時点で84%→100%→96%と推移しており、入居者を含めた、町民対象のスマートフォン操作教室等の取組を実施し、スマートフォンの利用とWi-Fiの設置を促している。

その結果、スマートフォンの利用者は着実に増加したが、Wi-Fiの設置に関しては令和7年度時点での利用回線数は17回線であり、目標を達成できていない。

特に高齢者世帯においては、スマートフォンは利用しているものの、固定回線やWi-Fiの必要性に対する理解が十分に進んでいないことが課題と考えている。

### 5. 課題への対応策

引き続き、光ブロードバンドサービスが町内全域で利用できる旨の周知記事を町ホームページに常時掲載するほか、スマートフォン操作教室や防災講話、避難訓練等、地域住民が参加するイベントにおいて、一斉配信メールサービスや町公式LINEをこれまで以上に周知していく。

あわせて、具体的な利用方法の提示に加え、特に高齢者世帯を対象とした個別説明や相談対応等を実施することで、加入促進を図る。

これにより、Wi-Fi設置の必要性に対する理解の向上を図り、今後もWi-Fi設置数の増加に向けて取組を継続していく。